

広報

しょうぼう さつま

119

vol.8

平成20年10月発行

編集・発行

さつま町消防本部

鹿児島県薩摩郡さつま町時吉366

Tel 0996-52-0119

Fax 0996-53-0119

Web <http://www.satsuma-net.jp>

mail shobo@satsuma-net.jp



河川において潜水訓練中の水難救助隊員

※4ページに関連記事

主な内容

- 1・2ページ…秋の全国火災予防運動と火災の実態
- 3ページ…住宅用火災警報器の設置推進
救急隊からのお知らせ
- 4ページ…水難救助隊の紹介
わがまちの消防団(鶴田・神子分団)
- 5ページ…救急医療町民講座開催
消防ほつと写真館(消防操法大会編)

平成20年度全国統一防火標語

火のしまつ
君がしなくて
誰がする

秋の全国火災予防運動

11月9日から15日までの1週間、秋の全国火災予防運動を実施します。

これからの季節は、空気が乾燥し、またストーブなどの暖房器具の使用も始まることから、1年の中で最も火災に対する注意が必要な季節になってきます。

さつま町では、今年16件の火災が発生していますが、その原因で多いのは「ついうっかり」や「大丈夫だろう」と思ったなどといった、火を取り扱う人の不注意によるものです。今年の全国統一防火標語「火のしまっ君がしなくて 誰がする」も、火を取り扱う人が細心の注意を払い、最後まで責任をもつことの大切さを訴えています。

火に対して「不用心」となることがないよう、下記の点などに十分注意して、火事のない明るいさつま町にしてくださいませよう。

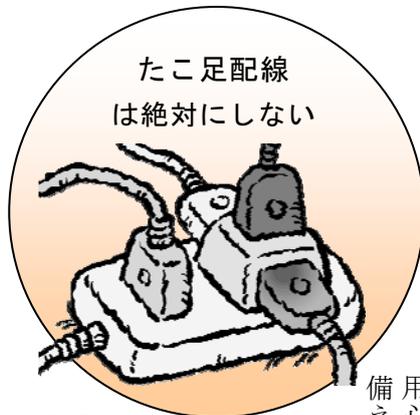
ストーブの周りに燃えやすい物を置かない



ガスコンロに火をつけたらその場を離れない



たこ足配線は絶対にしない



家の周りに燃えやすい物を置かない



子どもにマッチやライターなどを扱わせない



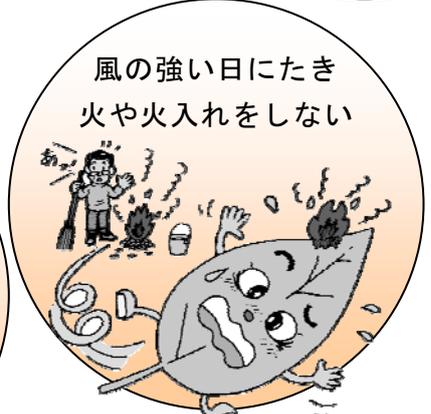
仏壇のローソクなどは消したのを確かめる



寝たばこは絶対にしない



風の強い日にたき火や火入れをしない



※不用心が悪いこと。災害や危険に対する備えが足りないこと。(大辞林より)



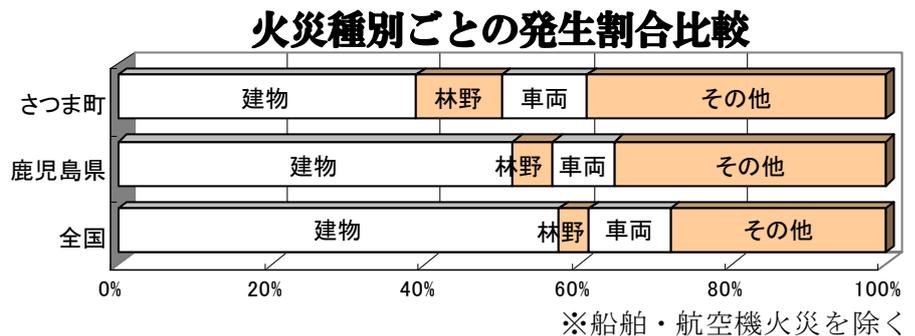
知っていますか？火災発生の実態

平成19年は、全国で54,582件の火災が発生しており、前年と比べると、1,306件の増加となっています。これは、おおよそ1日あたり150件、約10分ごとに1件の火災が全国各地で発生していることとなります。

火災種別ごとの発生割合

さつま町では平成19年に18件の火災が発生しています。火災種別ごとにみると、建物火災7件、林野火災2件、車両火災2件、その他の火災7件となっています。これを全国や県内の種別ごとの発生割合と比較すると、さつま町は他に比較して、林野火災やその他の火災の割合が高いことが分かります。

これは農作業に伴う火入れや、たき火から発生した火災が多いことが要因です。そこで、これらをなくすことが、火災件数の減少につながると考えられます。



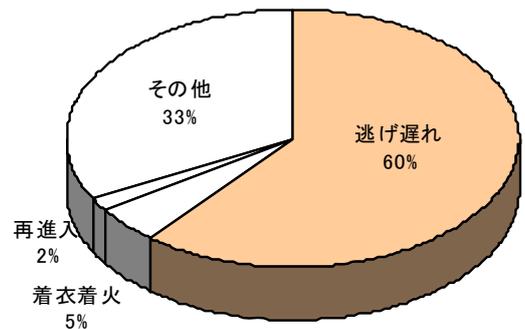
火災による死者の状況

全国の火災による死者は2,005人で、そのうちの1,148人(57.3%)は一般住宅の火災で発生しています。(※放火自殺者等を除く)また、そのうちの684人(59.6%)が65歳以上の高齢者です。さつま町では昨年、住宅火災での死者は発生していませんが、負傷者は2名発生しており、いずれも80歳以上の高齢者です。

また、住宅火災で死者の発生した原因をみると、逃げ遅れによるものが全体の60%を占めています。

現在、すべての家庭に設置が義務付けられている「住宅用火災警報器」は、この逃げ遅れによる死者を少なくする効果があることから、1日も早い設置をお願いします。

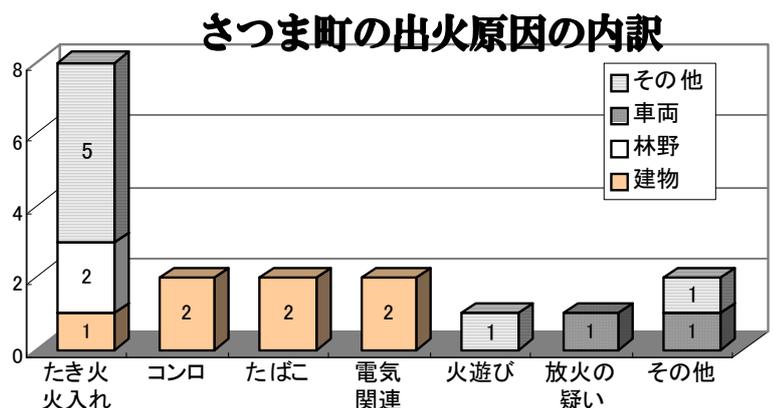
住宅火災による死者の発生要因



建物火災の出火原因

全国の建物火災の出火原因のトップはコンロで19.2%を占めており、ついでたばこ、放火の順となっています。

さつま町でもこの傾向はほとんど同じで、コンロとたばこが2件で、昨年の建物火災の原因のトップとなっています。いずれも、コンロは火の消し忘れ、たばこは残り火の処理が不十分と、「ちょっとした不注意」から火災となった典型的な例といえます。



住宅用火災警報器

早めの設置をおすすめします

住宅火災による死者の6割は「逃げ遅れ」により発生しています。住宅用火災警報器を設置することで、いち早く火災の発生を知り、避難することが出来ます。

現在、さつま町内のすべての住宅にこの警報器の設置が義務付けられています。ぜひ早めの設置をお願いします。

町内最高設置率の紫尾区
上之原紫尾分団長に聞く

紫尾区は地元消防団が率先して設置推進に取り組み、その設置率は85%に達しています。その取り組みについてご紹介します。

Q1、推進に率先して取り組まれたきっかけは？

A1、近年の高齢化の進展に伴って、紫尾区も高齢者住宅が増加してきています。

そこで区民の先駆けとしてまず消防団員の全住宅に設置し、その後全区

民への推進を行いました。

Q2、区民の皆さんに、どう説明をされましたか？

A2、各集落の総会時に、「近年の住宅火災では逃げ遅れによる死者が多く出ています。それを防ぐ目的として平成23年5月末までに警報器の設置が義務付けられています。早めに設置しましょう。」と説明しました。

Q3、警報器の注文のとり方はどういった方法で？

A3、各集落の総会時に購入希望を取りました。一部の集落を除き購入希望が多かったため、私が販売店と値段の交渉を行い、区で一括注文しました。

Q4、困難なことはなかったですか？

A4、特にありませんでした。

Q5、購入店の選考の決め手は何でしたか？

A5、紫尾区はJAさつまで購入しましたが、金額面が決め手だったと思います。

Q6、集金はどうしましたか？

A6、各集落ごとに集金してもらいました。

Q7、購入にあたって補助金等は出されたのですか？

A7、紫尾区から警報器一個あたり1,500円の補助を出してもらいました。

Q8、警報器の取り付けはどうされましたか？

A8、ほとんどの方が自分で取り付けられたようですが、高齢者や自分で取り付

けられない場合は、消防団員が取り付けに伺うことを事前に周知しておきました。

救急隊からのお知らせ



最近、「サイレンを鳴らさないで来て」という救急要請が増えています。救急車は、緊急走行を行う際には「サイレンを鳴らし、かつ、赤色の警光灯をつけなければならぬ」と道路交通法で決められていますので、サイレンを止めての出動は法律違反となります。ただ、現場近くでサイレンを早めに止めるなどの配慮はできる場合もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

消防本部では、計画的に救急業務の高度化を図っていますが、このほど栗山紀博消防士長と村田健一消防副士長が、現場で薬剤投与がきる資格の認定を受け、当本部の薬剤投与認定救命士が4人となりました。

また、朝倉利博消防副士長が気管挿管のできる、6人目の救命士として認定されました。このように高度救命処置の資格者を計画的に増やしていくことにより、大きな救命効果が期待できます。

薬剤投与認定



栗山 士長



村田 副士長



朝倉 副士長

気管挿管認定

水難救助隊の紹介



水難救助隊員の装備

水難救助隊とは？

消防本部に水難救助隊が発足して、今年で7年目を迎えました。この水難救助隊は、潜水士という国家資格に合格した隊員が配属され、現在隊長以下8名で活動しています。

当本部の水難救助隊は、潜水方式にスクーバ潜水方式を採用しており、左写真のような装備で潜水業務を遂行しています。

水難救助隊の活動

プールや河川、時には近隣消防本部と合同で海洋での潜水訓練を実施しています。また、3名の隊員を横須賀市にある「独立行政法人 海洋研究開発機構」に派遣して専門の教育訓練を習得させ、それを基に年間を通して30時間を越える訓練を行い、水中という特殊な環境下での救助活動に備えています。

去る8月26日には、川内川において水難救助隊をはじめ、指揮支援隊などの陸上隊と合同で水難救助訓練を実施しました。隊員のスクーバ潜水により水中の訓練人形を検索・発見し陸上隊に引き継ぐといった訓練を実践しながらに行いました。

シリーズ わがまちの消防団

神子分団

※平成20年9月1日現在

分団長 丸尾省吾

副分団長 栗野則幸 以下21名

管轄～神子区全域（480世帯 1,242名）



丸尾分団長

神子分団は、現在21名で活動しています。母なる川、川内川を目の前に先人・先輩からの伝統ある神子分団を引き続き、地域を守っています。

地域で開催される有名なほたる舟やドラゴンボートレースにも、積極的にボランティアとして協力するなど、地域に密着した活動を通して住民の安全と安心に貢献しています。

鶴田分団

※平成20年9月1日現在

分団長 萩木場暎生

副分団長 山口好美 以下21名

管轄～鶴田区全域（446世帯 1,126名）

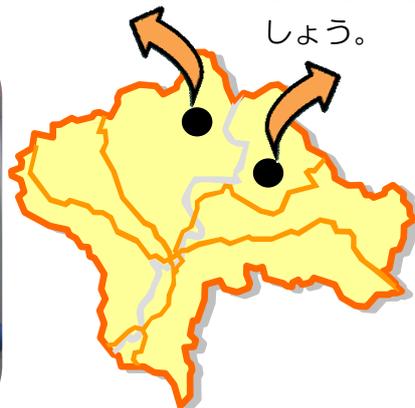


萩木場分団長

鶴田分団は、現在21名の団員で頑張っています。

今年度の活動として消火栓・防火水槽の立て看板を廃材で作成し公民会毎に設置しました。

若い団員が入団してくれて平均年齢もぐんと下がり、ますます消防活動に尽力できることと思います。旺盛なボランティア精神こそが、何事にもかえて地域の繁栄へとつながっていくでしょう。



9月9日の救急の日、薩摩農村環境改善センターにおいて救急医療町民講座が開催され、約150名が身近な救急について学びました。講座では、クオラリハピリテーション病院の松下兼一院長が「脳卒中とリハビリテーション」について講演され、そのユーモアあふれるお話に皆さん引き込まれていました。

また、救急救命士を中心とした消防署員による心肺蘇生法とAEDの取り扱いについての実技もあり、こちらも熱心に訓練されました。



心肺蘇生法とAEDの取扱い訓練



松下院長のユーモアあふれる講演

消防ほっと写真館 特集「消防操法大会」



2008.08.03

吸管を引きずらないように力を合わせて！

【中津川分団】



2008.08.03

「筒先員交替！」ふらつかないように慎重に・・・

【一ツ木分団】



2008.08.03

「操作始め！」安全・確実・迅速に最後までがんばります。

【紫尾分団】



2008.08.03

息の合った操法でポンプ車の部で優勝しました（※下段へ）

【二渡分団】



2008.08.03

強い水圧に耐えつつ、伝令を待ちます。

【佐志分団】



2008.08.03

第1線の的を倒して、第2線延長の指示を待ちます。

【永野分団】



2008.08.28

操作開始！ホースと吸管を展張していきます。

【二渡分団・県大会にて】



2008.08.28

火点に向けて放水隊形を完了し、次の合図を待ちます。

【二渡分団・県大会にて】



2008.08.28

支えてくれた分団員と後援会の皆さんと(^_^)v

【二渡分団・県大会にて】